



佐賀県公報

平成20年
2月15日
(金曜日)
第13018号

(◎印は、県例規集に登録するもの)

目次

○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 (六〇・障害福祉課) 一

○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の所在地の変更 (六一・") 一

○道路の区域の変更 (六二・道路課) 一

○道路の供用開始 (六三・") 二

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民協働課) 二

○兵庫東部土地改良区営土地改良事業計画変更決定 (農地整備課) 二

○兵庫北部土地改良区営土地改良事業計画変更決定 () 三

○金立土地改良区営土地改良事業計画変更決定 () 三

○県営中の川内(下)地区土地改良事業の工事完了 () 三

選挙管理委員会事項

○政治資金規正法に基づく政治団体の公表 (告示・七) 四

○政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動 ("・八) 四

○政治資金規正法に基づく政治団体の解散 ("・九) 五

○政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出 ("・一〇) 五

○政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動 ("・一一) 六

○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消し ("・一二) 六

○ 告 示

●佐賀県規則第六十号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項に規定

する指定自立支援医療機関(薬局)を次のとおり指定した。

平成二十年二月十五日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 自立支援医療の種類 育成医療及び更生医療
- 二 指定医療機関の名称、所在地及び指定年月日

指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
さくら薬局	武雄市朝日町大字甘久二〇一番地一	平成二〇年二月一日

●佐賀県規則第六十一号

障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関から同法第六十四条の規定により、次のとおり所在地の変更の届出があった。

平成二十年二月十五日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 自立支援医療の種類 育成医療及び更生医療
- 二 変更指定医療機関の名称、所在地及び変更年月日

指定医療機関の名称		所 在 地	変更年月日
中央薬局嬉野店	新 嬉野市嬉野町大字下宿乙二一八七番地四	所 在 地	平成二〇・二・一
旧 嬉野市嬉野町大字下宿乙九〇六番地			

●佐賀県規則第六十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十年二月十五日から平成二十年三月十四日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年二月十五日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路間の		区域	
	区	間	幅 員	延 長
一般国道 四九八号	伊万里市大坪町字前原丙八一 番一地从先から	後	一五・二	一三八・〇
	伊万里市大坪町字上ノ山丙八五 〇番一地从先まで		一二・四	
一般国道 四九八号	伊万里市大坪町字前原丙八一 番一地从先から	前	二八・四	一三八・〇
	伊万里市大坪町字上ノ山丙八五 〇番一地从先まで		一二・四	

●佐賀県規則第六十三号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成二十年二月十五日から平成二十年三月十四日まで佐賀県交通政策部道路課及び伊万里土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十年二月十五日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 四九八号	伊万里市大坪町字前原丙八一番一地从先から 伊万里市大坪町字上ノ山丙八五〇番一地从先まで	平成二〇・二・一五

○ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特

定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成20年4月1日までさが元氣ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)において縦覧に供する。

平成20年2月15日

佐賀県知事 古川 康

- 1 申請のあった年月日
平成20年2月1日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称 特定非営利活動法人びあネット

- (2) 代表者の氏名 梶川 泰弘

- (3) 主たる事務所の所在地

佐賀県武雄市武雄町大字昭和10番地10

- (4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、その利用者の意向を尊重し福祉サービスを含む提供事業を行い、地域で豊かに暮らす環境づくりと一層の社会参加の促進を図り、地域福祉に寄与することを目的とする。

佐賀市兵庫町大字若宮1198番地1 兵庫東部土地改良区理事長 江島武義から認可申請の兵庫東部土地改良区営土地改良事業(維持管理)の計画変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定したので、同条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人での土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議を申し出ることができます。異議申出書は、平成20年3月31日までに佐賀県佐賀中部農林事務所(郵便番号849-0925 佐賀市八丁畷町8番1号)に提出してください。

<p>平成20年2月15日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 縦覧に供する書類 兵庫東部土地改良区営土地改良事業（維持管理）の変更後の計画書の写し</p> <p>2 縦覧の期間 平成20年2月18日から平成20年3月14日まで</p> <p>3 縦覧の場所 佐賀市役所</p>	<p>佐賀市金立町大字千布2123番地1 金立土地改良区理事長 田中安次から認可申請の金立土地改良区営土地改良事業（維持管理）の計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定したので、同条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。</p> <p>なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議を申し出ることができます。異議申出書は、平成20年3月31日までに佐賀県佐賀中部農林事務所（郵便番号849-0925 佐賀市八丁畷町8番1号）に提出してください。</p> <p>平成20年2月15日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 縦覧に供する書類 金立土地改良区営土地改良事業（維持管理）の変更後の計画書の写し</p> <p>2 縦覧の期間 平成20年2月18日から平成20年3月14日まで</p> <p>3 縦覧の場所 佐賀市役所</p>
<p>佐賀市兵庫町大字若宮423番地7 兵庫北部土地改良区理事長 眞崎昭維から認可申請の兵庫北部土地改良区営土地改良事業（維持管理）の計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により適当と決定したので、同条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。</p> <p>なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議を申し出ることができます。異議申出書は、平成20年3月31日までに佐賀県佐賀中部農林事務所（郵便番号849-0925 佐賀市八丁畷町8番1号）に提出してください。</p> <p>平成20年2月15日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 縦覧に供する書類 兵庫北部土地改良区営土地改良事業（維持管理）の変更後の計画書の写し</p> <p>2 縦覧の期間 平成20年2月18日から平成20年3月14日まで</p> <p>3 縦覧の場所 佐賀市役所</p>	<p>平成19年2月16日県営土地改良事業（ため池等整備）中の川内（下）地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。</p> <p>平成20年2月15日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p>

○ 選挙管理委員会事項

平成二十年二月十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

●佐賀県選挙管理委員会告示第七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十年二月十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 政党

政党の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党佐賀市地域協議会	福井 久男	副島 義和	佐賀市兵庫町大字洲一六一六―二

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
池田ただあき後援会	式町清二郎	畑瀬 芳則	一 佐賀市川副町大字大詫間一五一九―
山田恭輔後援会	山田 恭輔	山田 博一	杵島郡江北町大字佐留志一九三二番地六
瀬戸雄也後援会	山口 勝弘	山崎 康弘	唐津市朝日町一〇九七―五

●佐賀県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

一 政党

政党の名称	異動事項	新	旧
自由民主党佐賀県住宅建築同友会支部	代表者 藤田 寶一	市丸 功一	神尾 廣海
自由民主党佐賀県トック物流支部	代表者 桐山 欣三	峯 清	武富 久
自由民主党佐賀県参議院選挙区第一支部	代表者 前田 恭宏	吉原 國康	佐賀市天神一丁目二―五五益本天神ビル一階
自由民主党佐賀県佐賀市第八支部	代表者 小池 幸照	自由民主党佐賀県佐賀市第八支部	自由民主党佐賀県佐賀市第八支部
自由民主党佐賀県西松浦郡協議会	代表者 岩崎 賢助	西松浦郡有田町仏ノ原丙七六四	西松浦郡有田町岩谷川内二丁目五番一号
自由民主党西有田支部	代表者 松尾 佳昭	今泉藤一郎	今泉藤一郎
自由民主党佐賀県嬉野市第一支部	代表者 石橋 茂	自由民主党佐賀県嬉野市第一支部	自由民主党佐賀県藤津郡第二支部
自由民主党佐賀県鹿島市・藤津郡第一支部	代表者 乙一〇八一―二	嬉野市嬉野町大字下宿	嬉野市嬉野町大字下野甲七六一―一三

自由民主党東与賀町支部	主たる事務所の所在地	佐賀市東与賀町大字飯盛二二三番地	佐賀市東与賀町大字下古賀一八三六番地一
代表者	碓 秀利		山田 功
会計責任者	北村 守		副島 准一

二 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧
緒方勝一後援会	会計責任者	緒方 勝一	永家 昇
重松徹後援会	主たる事務所の所在地	佐賀市東与賀町大字下古賀一四四一三	佐賀市東与賀町大字田中一七九九一
陣内孝雄後援会	主たる事務所の所在地	佐賀市末広二四一八	佐賀市天神一丁目二一五五益本天神ビル一階
江北に若きリーダーをつくる会	政治団体の名称	江北に若きリーダーをつくる会	新しいリーダーとまちづくりを始める会
川上義幸後援会	主たる事務所の所在地	佐賀市神野東一丁目一番一四〇四号	佐賀市水ヶ江二丁目八一七自民党佐賀県連会館
松尾仁を支える会	会計責任者	畔津 和之	福岡 政孝

◎佐賀県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があつたので、同条第三項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十年二月十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 政党

政党の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党佐賀県住宅建築同友会支部	市丸 功一	平成五年四月一日

自由民主党佐賀県トラック物流支部	桐山 欣三	平成一五年九月三〇日
自由民主党佐賀県参議院選挙区第三支部	川上 義幸	平成一九年一月三〇日
自由民主党佐賀県衆議院選挙区第二支部	土開 千昭	平成一九年二月一〇日
自由民主党佐賀県参議院選挙区第一支部	陣内 孝雄	平成一九年二月一日
自由民主党北方町支部	八木 辰太	平成九年一月六日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
未来さがしの会	服部大二郎	平成一九年一〇月九日
緒方勝一後援会	緒方 勝一	平成一九年一〇月一〇日
井川睦弘後援会	井川 睦弘	平成一九年二月二八日
竹下武幸後援会	沢山 誠意	平成一九年一〇月一〇日
木下としゆき後援会	木下 敏之	平成一九年一〇月二二日
伊万里耕風会	金子 定	平成一九年一月六日
井上慧後援会	井上 慧	平成一九年一月三〇日
森元恒雄佐賀県後援会	横尾 俊彦	平成一九年二月一九日
陣内孝雄後援会	牟田 秀敏	平成一九年二月一日
清流会	川副 綾男	平成一九年二月一〇日
川副綾男後援会	古賀 善行	平成一九年二月一〇日

◎佐賀県選挙管理委員会告示第十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十年二月十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
山田 恭輔	江北町長	山田恭輔後援会	杵島郡江北町大字佐留志一 九三二番地六	山田 恭輔

●佐賀県選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十年二月十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
川上義幸後援会	主たる事務所の所在地	佐賀市神野東二丁目一番 一四〇四号	佐賀市水ヶ江一丁目八一 一七自民党佐賀県連会館

●佐賀県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十年二月十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

資金管理団体の指定の取消しをした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
緒方 勝一	佐賀県議会議員	緒方勝一後援会	鳥栖市布津原町六二一 二六	緒方 勝一	平成一九年 一〇月一〇日
木下 敏之	佐賀市長	木下としゆき後援会	佐賀市若宮一丁目二 番三八号第三若宮マ ンション一―二号室	木下 敏之	平成一九年 一〇月二日
井上 慧	多久市議会議員	井上慧後援会	多久市南多久町大字 長尾四一〇三	井上 慧	平成一九年 二月一八日
川副 綾男	久保田町長	清流会	佐賀市久保田町大字 徳万二二九一―一	川副 綾男	平成一九年 二月二六日

購読料 一か年三一、二〇〇円(送料共)
 申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十年二月十五日印刷及び発行
 発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
 印刷所 株式会社 古川総合印刷